横浜市情報公開・個人情報保護審査会第二部会 第307回会議議事録		
日 時	平成29年1月30日(月) 午後2時00分~午後4時20分	
開催場所	松村ビル別館603会議室	
出席者	金子部会長、髙橋委員	
欠 席 者	稲垣委員	
開催形態	非公開	
議題	1 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第二部会第306回会議議事録の承認 2 情報公開制度運用状況及び諮問の報告 3 存否応答拒否処分の報告 4 第三部会からの報告 5 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議	
議事及び項	開会にあたり、部会長が、会議の非公開を確認した。 1 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第二部会第306回会議議事録の承認 2 情報公開制度運用状況及び諮問の報告 事務局から運用状況、諮問第1640号から第1664号までの諮問及び諮問第 1602号の取下げについて報告した。 3 存否応答拒否処分の報告 事務局から次の2件の開示請求等に係る存否応答拒否処分について報告した。 (1) 「旭区旭土木事務所長は、請求者の平成22年8月16日付作成書面(2・追加)3頁③に対し、原告宅地が18番杭から19番杭まで続いていたとの主張については、昭和40年6月5日以降については否認する。と横浜市建築局へ回答されたが、昭和40年6月5日以前の確認文書の原議一式の写し。②原告が自分の宅地と主張する土地(旭区白根特定番地の一部)は、昭和40年6月5日横浜市告示第110号において、横浜市の道路となっているなどと原告訴訟文書に対し虚言を言っている。その範囲を明示した文書。③旭区白根特定番地の一部と回答されている。その範囲を明示した文書。③旭区白根特定番地の一部と回答されている。そのの部が分る明示文書。」 (2) 「旭区旭土木事務所長は、請求者の平成22年8月16日付作成書面(2・追加)3頁③に対し、④昭和40年6月5日横浜市告示第110号で横浜市の道路となっている。と言われた文書。⑤「昭和48年直後に開放されたとのことであるが、前述のとおり、道路として供用を開始している。と明示された文書。⑥旭区白根特定番地の所有者より、原告の主張する18番杭から19番杭までが道路であるとの境界承諾書をいただいている。との承諾書。⑦当該土地は原告の土地では無く道路である。との土地ではないという証拠書⑧原告の道路では無いとされた原議文書一式。」 4 第三部会からの報告 事務局から第三部会で決定した諮問第1511号及び第1536号に係る答申について報告した。	

5	行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議

- (1) 諮問第1524号(供用土地範囲を明示した文書ほか)について
 - ア 答申の方向性を検討した。
 - イ 次回以降、審査請求人の意見陳述を実施することとした。
- (2) 諮問第1527号及び第1533号から第1535号まで(特定個人が離席した時の未開示文書ほか)について
 - ア 事務局から事案の概要説明を行った。
 - イ 答申の方向性を検討した。
 - ウ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。
- (3) 諮問第1543号(特定職員の健康診断報告書)について
 - ア 事務局から事案の概要説明を行った。
 - イ 答申の方向性を検討した。
 - ウ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。

特記事項 次回:平成29年2月9日(木) 関内中央ビル5階 特別会議室

本議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市情報公開。個人情報保護審査会第二部会 部会長 金子 正史